

令和元事務年度 法人税等の申告（課税）事績の概要

令和2年 11月
国 税 庁

令和元事務年度における法人税、地方法人税、源泉徴収に係る所得税及び復興特別所得税の申告（課税）事績の概要について

1 令和元年度における法人税の申告事績の概要

（参考計表） 令和元年度における法人税等の申告事績

2 令和元事務年度における源泉所得税等の課税事績の概要

（参考計表） 令和元事務年度における源泉所得税等の課税事績

3 e-Tax の利用状況等（トピックス）

1 令和元年度における法人税の申告事績の概要

◆ 申告所得金額の総額は前年度に比べ8兆円減少

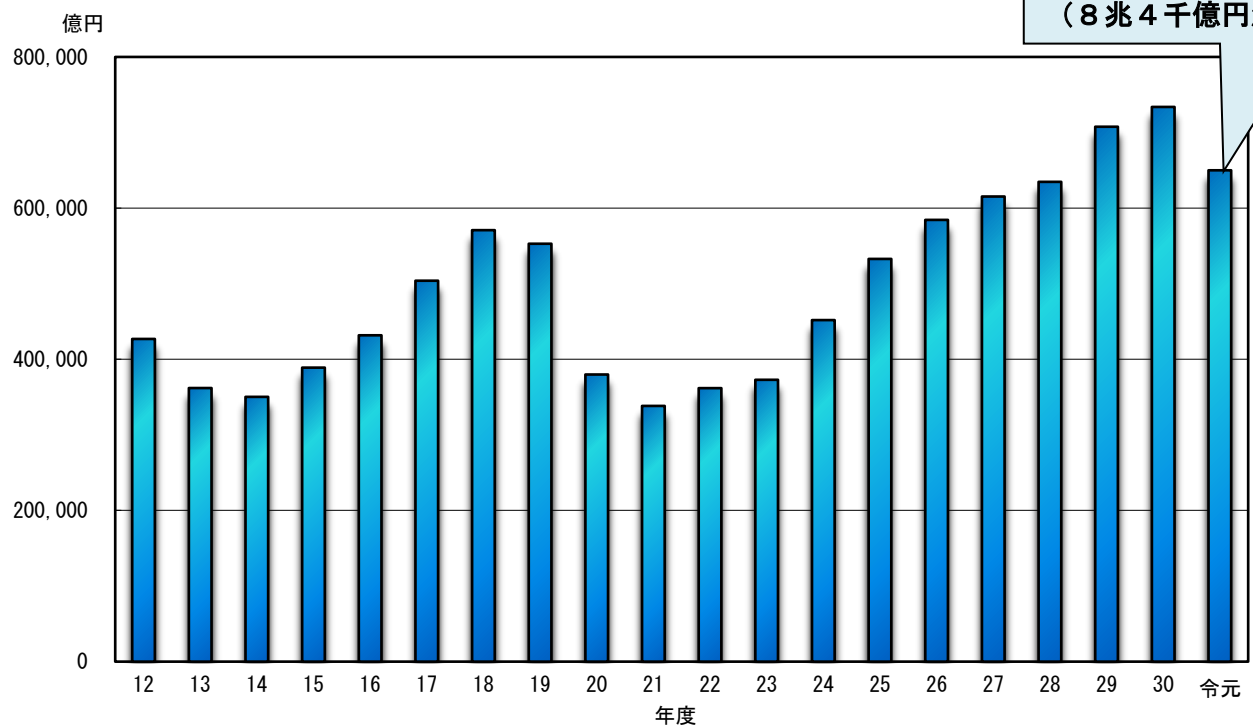
令和元年度における法人税の申告件数は294万9千件で、その申告所得金額の総額は65兆52億円、申告税額の総額は1兆5,546億円となり、前年度に比べ、それぞれ8兆3,813億円（11.4%）、1兆2,376億円（9.7%）減少しています。

（注）平成31年4月1日から令和2年3月31日までに終了した事業年度に係る申告について、令和2年7月31日までに申告があったものを令和2年8月末現在で取りまとめています。

○ 法人税の申告件数等の状況

項目	年度等	令和元		
	平成30 件数等	件数等	増減	前年対比
申告件数	千件 2,929	千件 2,949	千件 20	% 100.7
申告所得金額	億円 733,865	億円 650,052	億円 ▲83,813	% 88.6
申告税額	億円 127,922	億円 115,546	億円 ▲12,376	% 90.3

○ 申告所得金額の推移



※ 平成19年度以前は、その年の7月1日から翌年6月30日までに申告期限が到来し、申告のあったものを集計しています。

(参考計表) 令和元年度における法人税等の申告事績

別表1：法人数の状況

項目	区分	令和元年6月30日現在		令和2年6月30日現在	
		件数	前年対比	件数	前年対比
法人数		千法人	%	千法人	%
		3,132	100.8	3,165	101.1

(注)清算中法人については、集計対象から除外しています。

別表2：法人税の申告の状況

項目	年度等	平成30		令和元	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比
申告件数	1	千件 2,929	% 101.2	千件 2,949	% 100.7
申告割合	2	% 91.4	ポイント 0.2	% 91.1	ポイント ▲ 0.3
黒字申告件数	3	千件 1,017	% 102.8	千件 1,042	% 102.5
黒字申告割合	4	% 34.7	ポイント 0.5	% 35.3	ポイント 0.6
申告所得金額	5	億円 733,865	% 103.7	億円 650,052	% 88.6
黒字申告1件 当たり所得金額	6	千円 72,156	% 100.9	千円 62,385	% 86.5
申告欠損金額	7	億円 130,541	% 95.2	億円 148,149	% 113.5
赤字申告1件 当たり欠損金額	8	千円 6,827	% 94.9	千円 7,767	% 113.8

別表3：法人税の税額の状況

項目	年度等	平成30		令和元	
		金額	前年対比	金額	前年対比
申告税額		億円 127,922	% 102.6	億円 115,546	% 90.3

別表4：地方法人税の税額の状況

項目	年度等	平成30		令和元	
		金額	前年対比	金額	前年対比
申告税額		億円 6,787	% 103.8	億円 6,077	% 89.5

別表5：連結法人数の状況

項目		区分	令和元年6月30日現在		令和2年6月30日現在			
			件数	前年対比	件数	前年対比		
連結法人数	1	法人	15,876	104.0%	法人	16,372	103.1%	
	親法人数	2	法人	1,850	101.6%	法人	1,902	102.8%
	子法人数	3	法人	14,026	104.3%	法人	14,470	103.2%

別表6：連結法人に係る法人税の申告の状況

項目		年度等	平成30		令和元	
			件数等	前年対比	件数等	前年対比
連結申告の状況	申告件数	1	1,783件	101.3%	1,737件	97.4%
	申告割合	2	99.4%	ポイント▲0.1	99.1%	ポイント▲0.3
	黒字申告件数	3	1,160件	99.4%	1,079件	93.0%
	黒字申告割合	4	65.1%	ポイント▲1.2	62.1%	ポイント▲3.0
	申告所得金額	5	138,413億円	97.6%	113,815億円	82.2%
	黒字申告1件当たり所得金額	6	11,932百万円	98.2%	10,548百万円	88.4%
	申告欠損金額	7	15,613億円	172.2%	25,793億円	165.2%
	赤字申告1件当たり欠損金額	8	2,506百万円	164.0%	3,920百万円	156.4%
内添付された個別 帰属額届出書の状況	連結親法人・連結子法人の届出件数	9	15,248件	104.5%	14,555件	95.5%
	黒字分	10	10,242件	103.5%	9,520件	93.0%
	赤字分	11	5,006件	106.7%	5,035件	100.6%
	個別所得金額	12	162,503億円	95.6%	141,326億円	87.0%

2 令和元事務年度における源泉所得税等の課税事績の概要

◆ 源泉所得税等の税額は3年連続の増加

令和元事務年度における源泉所得税等の税額は19兆2,933億円で、前事務年度に比べ1,496億円(0.8%)増加し、3年連続の増加となりました。

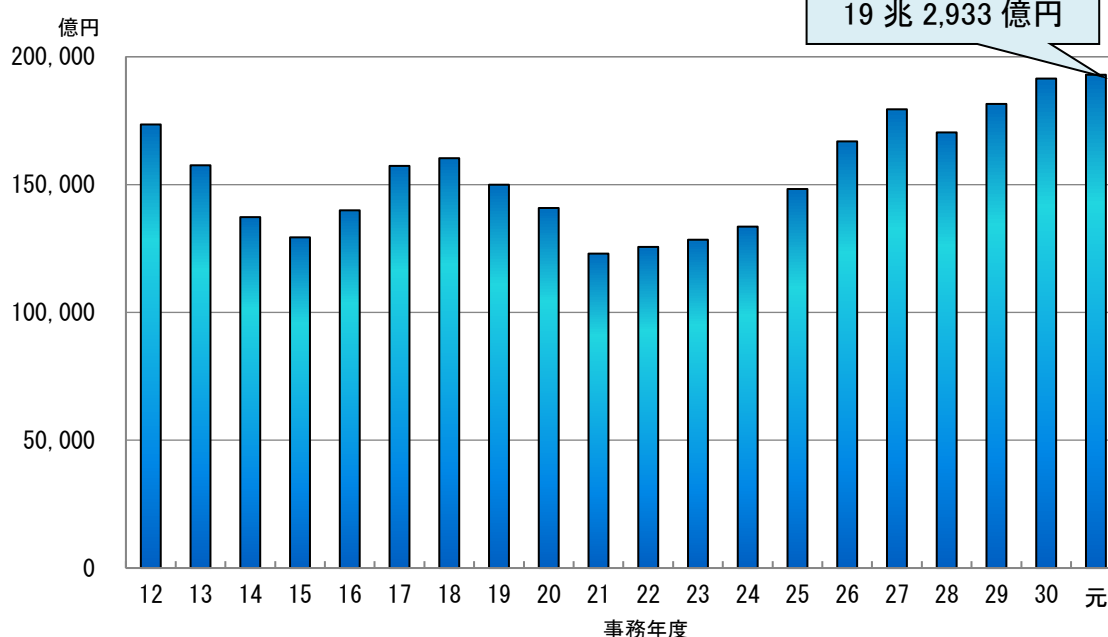
主な所得についてみると、給与所得の税額は1,835億円(1.6%)増加し、配当所得の税額は808億円(1.6%)増加しています。

- (注)1 令和元年7月1日から令和2年6月30日までに提出のあった徴収高計算書の税額及び税務署長が行った納税告知に係る税額を集計しています。
2 平成25年1月1日以後生ずる所得に係る税額から、復興特別所得税が含まれています。

○ 源泉所得税等の税額の状況

項目	事務年度等		令和元	
	平成30	税 額	税 額	増減額
	億円	億円	億円	%
給 与 所 得	112,298	114,133	1,835	101.6
退 職 所 得	2,360	2,552	192	108.1
利 子 所 得 等	3,449	3,027	▲ 423	87.7
配 当 所 得	50,460	51,268	808	101.6
特定口座内保管上場株式等の譲渡所得等	3,732	3,020	▲ 712	80.9
報酬料金等所得	11,983	11,784	▲ 199	98.3
非居住者等所得	7,154	7,150	▲ 4	99.9
合 計	191,437	192,933	1,496	100.8

○ 源泉所得税等の税額の推移



(参考計表) 令和元事務年度における源泉所得税等の課税事績

別表1：源泉徴収義務者数の状況

項目		区分	令和元年6月30日現在		令和2年6月30日現在	
			義務者数	前年対比	義務者数	前年対比
給 与 所 得	本店法人	1	千件 2,367	% 100.6	千件 2,392	% 101.1
	支店法人	2	28	99.3	29	100.5
	官公庁	3	11	100.0	11	102.3
	個人	4	1,009	98.3	994	98.5
	その他	5	117	100.0	117	99.9
	計	6	3,532	99.9	3,543	100.3
利子所得等		7	35	98.8	34	97.9
配当所得		8	147	101.5	148	100.7
特定口座内保管上場株式等の譲渡所得等		9	12	96.9	12	98.6
報酬料金等所得		10	2,847	99.9	2,842	99.8
非居住者等所得		11	36	101.9	35	98.6

別表2：源泉所得税等の税額の状況

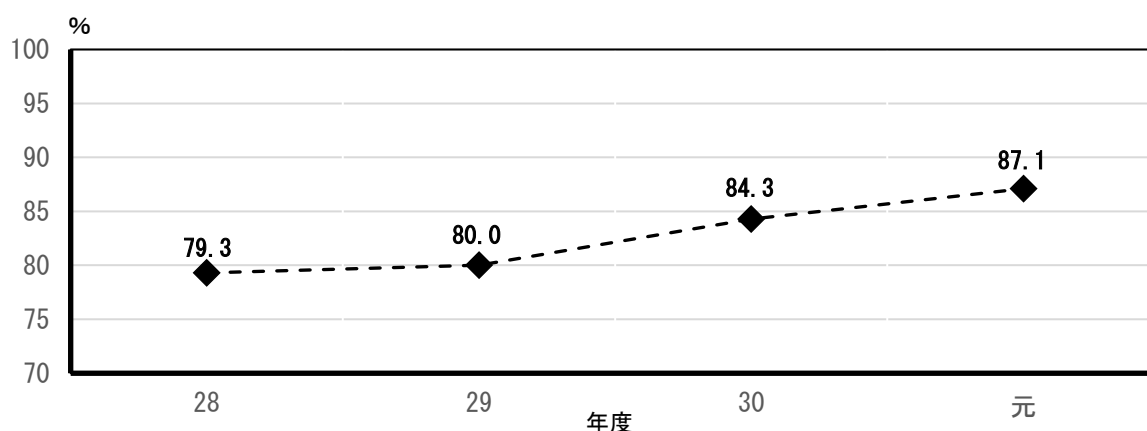
項目		事務年度等	平成30		令和元	
			税額	前年対比	税額	前年対比
給与所得	1	億円 112,298	% 103.5	億円 114,133	% 101.6	
退職所得	2	2,360	102.2	2,552	108.1	
利子所得等	3	3,449	93.0	3,027	87.7	
配当所得	4	50,460	118.4	51,268	101.6	
特定口座内保管上場株式等の譲渡所得等	5	3,732	66.9	3,020	80.9	
報酬料金等所得	6	11,983	97.8	11,784	98.3	
非居住者等所得	7	7,154	108.8	7,150	99.9	
合計		8	191,437	105.5	192,933	100.8

3 e-Tax の利用状況等（トピックス）

◆ 法人税の申告の e-Tax 利用率は 87.1% に上昇

令和元年度における法人税の申告の e-Tax 利用件数は 236 万 9 千件で、前年度に比べ 10 万件（4.4%）増加となり、e-Tax 利用率は 87.1% と、前年度に比べ 2.8 ポイント上昇となりました。

○ e-Tax 利用率の推移（法人税申告）



◆ 大法人の e-Tax 義務化とともに、e-Tax の利用がさらに便利に

令和 2 年 4 月から大法人の e-Tax 義務化が始まりました。e-Tax 義務化とともに、大法人を含む全ての法人の方々に e-Tax をご利用いただくため、①「提出情報等のスリム化」、②「データ形式の柔軟化」、③「提出方法の拡充」、④「提出先の一元化」、⑤「認証手続の簡便化」等の施策を順次実施してきました。

なお、実施した主な施策としては次のものがあります。

➤ 財務諸表の提出先の一元化

令和 2 年 4 月から、e-Tax により財務諸表を提出した場合には、国税・地方税当局間の情報連携により法人事業税の申告における財務諸表の提出が不要になりました。

➤ 財務諸表のデータ形式の柔軟化

令和 2 年 4 月から、e-Tax 利用に当たり、財務諸表のデータをエクセル等で作成可能な CSV 形式による提出が可能になりました。